

第133回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年8月30日(火) 午前10時

場所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号
ヒューリック心斎橋ビル3階

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

● 第133回定時株主総会招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
● 添付書類	
事業報告	15
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45

本総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

1.株主のみなさまへのお願い

- ①感染リスクを避けるため、健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、郵送またはインターネットでの議決権行使をお願いいたします。
- ②議事進行を例年より簡潔にするなど、所要時間の短縮に取り組みますので、ご協力をお願いいたします。
- ③ご出席される場合には、マスクの着用、検温およびアルコール消毒へのご協力をお願いいたします。ご協力をいただけない場合には、ご入場をお断りすることがございます。

2.当社の対応

- ①会場内は座席間隔を十分にとった配置とさせていただきますので、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございます。
- ②受付付近で株主様の体温を確認いたします。発熱もしくは咳の症状がある株主様、体調不良と見受けられる株主様にはご入場をお断りすることがございます。
- ③会場内には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ④役員はマスクを着用いたします。
- ⑤運営スタッフはマスク、手袋等を着用いたします。
- ⑥お飲み物のご提供は控えさせていただきます。
- ⑦ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

株 主 各 位

(証券コード 3501)

2022年8月10日

大阪市中央区南船場三丁目11番20号

住江織物株式会社

取締役社長 永田鉄平

第133回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第133回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますこと、後述のご案内に従って書面またはインターネット等により、2022年8月29日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号 ヒューリック心斎橋ビル3階
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第133期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第133期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

報告事項および決議事項の内容につきましては次頁以降に記載のとおりであります。

以 上

議決権行使についてのご案内

当日ご出席をお控えいただく場合



郵送により議決権を行使する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年8月29日（月曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限

2022年8月29日（月曜日）
午後5時15分到着分まで

- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2022年8月30日（火曜日）
午前10時

◎当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://suminoe.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
- (2) 計算書類の個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している各書類であります。

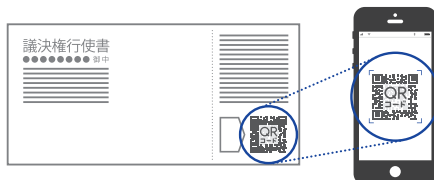
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://suminoe.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

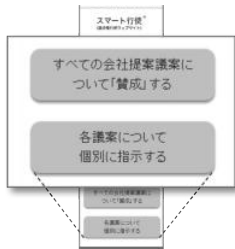
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

株主名簿管理人
みずほ信託銀行 証券代行部

 **0120-768-524**
受付時間：午前9時～午後9時

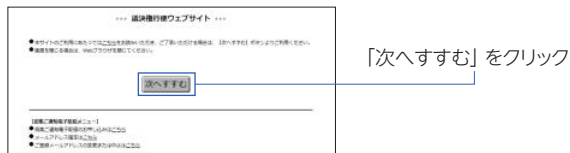
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社「ICJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

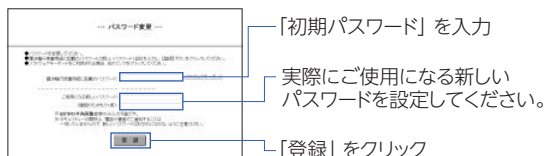
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元が重要な経営課題であると認識し、事業業績に応じた安定的な配当を行っていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境および今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金 銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 35円

総 額 221,597,425円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年 8 月 31 日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款第17条を変更するとともに、これらの変更に関しまして、効力発生日に関する附則を設けるものであります。

- ①変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>第17条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>②当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条 現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>第2条 前条の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。</p> <p>第3条 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	なが た てっ べい 永田鉄平	再任 代表取締役 社長	100% (9回/9回)
2	うす ぎ ひろ あき 薄木宏明	再任 代表取締役 常務取締役	100% (9回/9回)
3	まる やま とし ろう 丸山敏朗	再任 取締役	86% (6回/7回)
4	き むら えい いちろう 木村栄一郎	再任 取締役	100% (7回/7回)
5	むら せ のり ひさ 村瀬典久	新任 —	—
6	し みず はる お 清水春生	再任 社外 独立役員 取締役	100% (9回/9回)
7	の むら こう へい 野村公平	再任 社外 独立役員 取締役	100% (9回/9回)
8	まき の こう いち 牧野考一	再任 社外 取締役	100% (7回/7回)
9	おい だ 種田ゆみこ	再任 社外 独立役員 取締役	100% (7回/7回)

候補者番号 **1** なが た てっ ぺい **永田鉄平** 再任

生年月日	1957年3月17日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年4月 当社入社 2012年8月 当社執行役員 当社機能資材事業部門長
所有する当社の株式数	6,891株	2016年11月	当社管理本部経営企画室部長 当社CSR推進室部長
取締役会出席状況	100% (9回/9回)	2017年8月	当社取締役 当社上席執行役員 (現在)
		2019年8月	当社インテリア事業部門長(現在) 株式会社スミノエ代表取締役社長
		2021年8月	当社代表取締役社長 (現在) 株式会社スミノエ取締役会長 (現在)

取締役候補者とした理由
機能資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、2016年11月からCSR推進室および経営企画室の部長に就任し、CSRの推進、経営計画のとりまとめ、IRの責任者を務めました。2019年8月からインテリア事業部門の中核を占める株式会社スミノエの代表取締役社長を務めました。2021年8月には当社代表取締役社長に就任し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者番号 **2** うす ぎ ひろ あき **薄木宏明** 再任

生年月日	1963年9月20日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1986年4月 当社入社 2010年8月 当社管理本部経理部長 2017年8月 当社同本部購買部長 (現在) 当社執行役員
所有する当社の株式数	5,131株	2019年8月	当社上席執行役員 (現在) 当社管理本部副本部長
取締役会出席状況	100% (9回/9回)	2020年1月	当社同本部経営企画室部長 (現在)
		2020年8月	当社取締役
		2021年8月	当社代表取締役常務取締役 (現在) 当社管理本部長 (現在)

取締役候補者とした理由
経理分野における豊富な業務経験を有するとともに、2010年8月から経理部長に就任し、経理全般の責任者を務めました。2021年8月には当社代表取締役常務取締役および管理本部長に就任し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号 3

まる やま とし ろう
丸山敏郎

再任

生年月日

1957年10月14日

所有する当社の株式数

3,616株

取締役会出席状況

86% (6回/7回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
 2013年 8月 当社執行役員
 2017年 2月 当社産業資材事業部門事業統括部長(現在)
 2017年 8月 当社上席執行役員 (現在)
 2021年 8月 当社取締役 (現在)
 当社産業資材事業部門長 (現在)
 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 (現在)
 Suminoe Textile of America Corporation CEO (現在)
 住江互太 (広州) 汽車繊維製品有限公司董事長 (現在)
 T.C.H. Suminoe Co.,Ltd. CEO (現在)

取締役候補者とした理由

産業資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、同部門の国内外における要職を歴任しました。2019年8月からは、同部門の副部門長を務め、2021年8月には同部門の部門長として部門全体をまとめており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号 4

き むら えい いち ろう
木村栄一郎

再任

生年月日

1959年5月9日

所有する当社の株式数

5,257株

取締役会出席状況

100% (7回/7回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 2013年 8月 当社執行役員
 2018年 8月 住江テクノ株式会社代表取締役 (現在)
 当社技術・生産本部本部長 (現在)
 2019年 8月 当社上席執行役員(現在)
 2021年 8月 当社取締役 (現在)

取締役候補者とした理由

製造技術分野、技術開発分野における豊富な業務経験を有するとともに、2018年8月からは、技術・生産本部長および同本部の中核を占める住江テクノ株式会社の代表取締役に就任しました。当社グループの技術・生産の統括を務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

むら せ のり ひ さ

村瀬 典久

新任

生年月日

1960年10月30日

所有する当社の株式数

2,836株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
 2007年 6月 株式会社スミノエ近畿ブロック販売部部长
 2007年 7月 株式会社スミノエ近畿ブロック長
 2020年 8月 当社執行役員
 2021年 8月 当社上席執行役員(現在)
 当社インテリア事業副部門長 (現在)
 株式会社スミノエ代表取締役社長 (現在)
 株式会社スミノエ営業部統括部長 (現在)

取締役候補者とした理由

インテリア事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、2021年8月からは同部門の中核を占める株式会社スミノエの代表取締役社長を務めており、当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

し み ず はる お

清水 春生

再任

社外

独立役員

生年月日

1947年1月7日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 2月 株式会社大金製作所 (現 株式会社エクセディ) 入社
 1994年 6月 同社取締役
 2006年 6月 同社代表取締役社長
 2015年 4月 同社取締役会長
 2016年 6月 同社相談役
 バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員 (現在)
 2016年 8月 当社社外取締役 (現在)
 2019年 6月 芦森工業株式会社社外取締役 (現在)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者
番号 7

のむらこうへい
野村 公平

再任

社外

独立役員

生年月日

1948年5月12日

所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 西川・野村法律事務所（現 野村総合法律事務所）設立（現在）
2015年 6月 株式会社エムケイシステム社外取締役（現在）
2015年 9月 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役（現在）
2016年 6月 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員（現在）
2018年 8月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

野村公平氏は、過去に社外取締役および社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号 8

まきのこういち
牧野 考一

再任

社外

生年月日

1962年9月21日

所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況

100% (7回/7回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 株式会社高島屋入社
2013年 2月 同社柏店長
2019年 3月 同社執行役員新宿店長
2021年 3月 同社上席執行役員営業本部MD本部副本部長（現在）
2021年 8月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

株式会社高島屋の執行役員および同社のグループ会社経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただけると期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお株式会社高島屋は当社の株式を14%所有する主要株主ではありますが、取引上の関係は、売上・仕入金額とも全体の1%未満であり、利益相反の生じるおそれはないと判断しました。

候補者
番号 9

おいだ
種田 ゆみこ

再任

社外

独立役員

生年月日

1966年12月25日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

100% (7回/7回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年10月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
 1998年 4月 公認会計士登録
 2008年 8月 株式会社ブレイン取締役（現在）
 2008年11月 税理士登録
 2019年 6月 株式会社ショーエイコーポレーション社外取締役監査等委員（現在）
 2020年 6月 コタ株式会社社外取締役
 2021年 8月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

公認会計士、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、所属会社での経営経験および社外取締役としての幅広い見識から、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただけることが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 村瀬典久氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 清水春生、野村公平、牧野考一、種田ゆみこの4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役在任期間について、清水春生、野村公平、牧野考一、種田ゆみこの4氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって清水氏は6年、野村氏は4年、牧野氏および種田氏は1年となります。
5. 当社は、清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、3氏の再任が承認された場合は、同旨の届出を継続する予定であります。
6. 当社は、清水春生、野村公平、牧野考一、種田ゆみこの4氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、4氏が社外取締役に再任された場合、同契約を継続する予定であります。なお、この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を賠償責任限度額とするというものであります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

スキル・マトリックス

役職	氏名	年齢 (2022年 株主総会 終結時点)	性別	在任期間 (2022年 株主総会 終結時点)	専門性・経験								
					経営 全般	海外 事業	営業 マーケ ティング	サステナ ビリティ	製造 技術	財務 会計	法務 リスク マネジメ ント	IT デジタル	
代表取締役社長	永田 鉄平	65	男性	5年	●	●	●		●				
代表取締役常務	薄木 宏明	58	男性	2年	●					●	●	●	
取締役	丸山 敏朗	64	男性	1年	●	●	●		●				
取締役	木村 栄一郎	63	男性	1年	●			●	●				●
	村瀬 典久	61	男性	—	●		●	●			●		
社外取締役	清水 春生	75	男性	6年	●	●	●						
	野村 公平	74	男性	4年				●			●		
	牧野 考一	59	男性	1年	●		●	●					
	種田 ゆみこ	55	女性	1年						●	●		
監査役	市川 清一	63	男性	2年		●			●	●	●		
社外監査役	園田 篤弘	57	男性	3年						●	●		
	片山 真文	60	男性	2年	●	●	●						

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

かわ い かつ や
河合 勝也

生年月日

1959年9月1日

略歴および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2008年6月 当社管理本部総務部長（現在）
2009年8月 関西ラボラトリー株式会社監査役（現在）
2019年8月 当社執行役員（現在）
当社管理本部人事部長（現在）
2021年8月 当社管理本部副本部長（現在）

所有する当社の株式数

3,735株

候補者
番号

2

あき やま ひろし
秋山 洋

社外

生年月日

1969年8月6日

略歴および重要な兼職の状況

1994年4月 弁護士登録
御堂筋法律事務所勤務
2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組
同法人社員弁護士（現在）

所有する当社の株式数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋山 洋氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 秋山 洋氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役が行なった行為に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株拡大により一時的に停滞がみられたものの、行動制限の緩和などにより緩やかな回復基調で推移しました。しかし国内外において、半導体・部品供給不足や原油高による原材料価格の高騰の影響を大きく受けるとともに、ウクライナ情勢の緊迫化や中国でのロックダウンによるサプライチェーンの混乱などに加え、円安も急速に進行していることから、先行きの不透明感が高まりました。

当社グループ事業に関連のあるインテリア業界において、国内の新設住宅着工戸数は前期比9.8%増、非住宅分野では着工床面積が同5.0%増となりました。また、自動車業界において、国内市場の生産台数は前期比14.5%減となりました。海外市場は生産・販売が増加し、前年同期を上回りました。

当社グループは、中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」の方針のもと、社会のニーズに応える商材の拡販とグローバル経営を推進しました。

インテリア事業では、SUMINOEブランドの認知向上に取り組みつつ、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®（エコス）」や、抗菌・抗ウイルス加工技術を施した製品といった、環境にやさしく、健康に配慮した製品の拡販に努めております。「ECOS®」は高い環境性能が評価され、2021年に『第4回エコプロアワード』経済産業大臣賞および『第22回グリーン購入大賞』プラスチック資源循環特別部門 大賞を受賞いたしました。ESGやSDGsの浸透を追い風に、さらに販売を強化してまいります。空間全体の設計・デザインを行うスペース デザイン ビジネスにおいては、得意とする店舗の内装からオフィスやホテルまで、ビジネスの拡大を目指しております。

自動車・車両内装事業では、自動車関連は、部品供給不足による日系自動車メーカーの減産や原材料価格高騰などの影響があるなか、合成皮革などの非繊維商材の技術開発と受注拡大に取り組むとともに、原材料調達およびグローバル車種の生産地の最適化による原価低減に注力しております。また車両関連では、鉄道・バス向けの高機能ファブリック素材の製造販売や、シートクッション材・安全対策商材の拡販に努めております。自動車関連、車両関連ともに、インテリア事業で培ってきた抗菌・抗ウイルスなどの加工技術を活かした製品および環境商材の開発に取り組んでおります。

機能資材事業では、繊維系暖房商材の生産拠点である中国およびベトナムの工場再編を完了しました。地域リスクを分散し、最適な供給体制を構築することで、不透明な外部環境への対応を進めます。また、開発部門との連携を強化することで、各事業・製品の価値向上と開発営業力の強化に取り組み、既存事業での確実な受注と市場ニーズに応じた新たな機能加工品などの製品開発・販売に注力しております。

グループ全体では、経営管理体制の高度化を実現すべく、基幹システムの再構築や連結業績管理の精緻化に取り組んでおり、事業の成長に向けた土台づくりを着実に進めております。また、2019年より進めておりました当社グループのマザー工場である奈良事業所の再編を2022年5月に完了いたしました。生産能率の向上やサプライチェーンの効率化、環境負荷低減を実現するとともに、2021年12月に竣工した技術開発センター棟において、各事業部間の連携強化による相乗効果の創出を目指します。

現在、事業横断的なプロジェクトを立ち上げております。インテリア事業の持つデザイン力、自動車・車両内装事業のファブリック素材への加工技術、機能資材事業の消臭・抗菌・抗ウイルスといった高機能技術など、それぞれの事業分野が持つ強みを結集し、これからの空間に求められる次世代内装の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、スペース デザイン ビジネスの売上が寄与するとともに、壁装関連の新しい見本帳が堅調に推移するとともに価格改定効果もあったことから、前期比2.5%増の817億13百万円となりました。利益面では、半導体・部品供給不足などによる日系自動車メーカーの減産、また、原油高による原材料やエネルギー価格および物流費の高騰の影響を大きく受けるとともに、販売子会社では売上債権の一部について、回収不能と認められる貸倒引当金を計上したため、営業利益は同89.5%減の1億10百万円、経常利益は同21.5%減の9億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同31.3%減の2億81百万円となりました。



事業報告

セグメントの業績については、次のとおりであります。

セグメント	売上高		営業利益または営業損失	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
インテリア事業	32,811	+5.8	911	+57.2
自動車・車両内装事業	45,005	△0.2	1,127	△46.4
機能資材事業	3,548	+13.4	△192	—
その他	349	△21.6	63	△13.4
小計	81,713	+2.5	1,910	△28.4
調整額	—	—	△1,799	—
合計	81,713	+2.5	110	△89.5

インテリア事業

スペース デザイン ビジネスの売上が寄与し、また、壁装関連が価格改定の効果などから堅調に推移したことで、売上高は前期比5.8%増の328億11百万円、営業利益は同57.2%増の9億11百万円となりました。

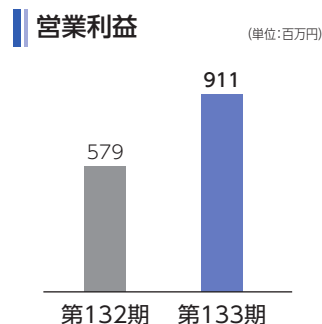
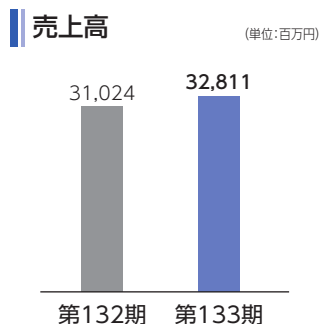
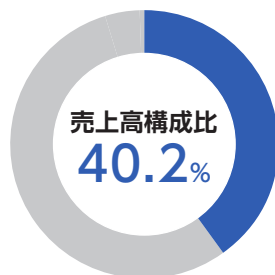
業務用カーペットは、OEM向けタイルカーペットの販売が減少したものの、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®（エコス）」が堅調に推移するとともに、ロールカーペットの物件も増加したことから、業務用カーペット全体の売上は前期並みとなりました。

家庭用カーペットの売上は、前期は外出自粛によりウェブ向け販売が伸長し、ホームセンターなどの店舗販売も好調となっていたものの、当期は需要が一巡したことから、同9.2%減となりました。

カーテンは、一般家庭向けおよび医療・福祉・教育施設向けともに伸び悩み、売上は同5.9%減となりました。

壁装関連では、6月に壁紙「ルノン マークⅡ」を新発売し、また一部商材の価格改定の効果もあり、売上は同6.4%増となりました。

スペース デザイン ビジネスでは、2020年9月より連結対象となった株式会社シーピーオーおよび2022年1月より連結対象となった株式会社プレテリアテキスタイルの売上が寄与しました。両社を当社グループに迎えて以降、株式会社スミノエとともに提案を進めるなど、スペース デザイン ビジネスのさらなる強化を図っております。

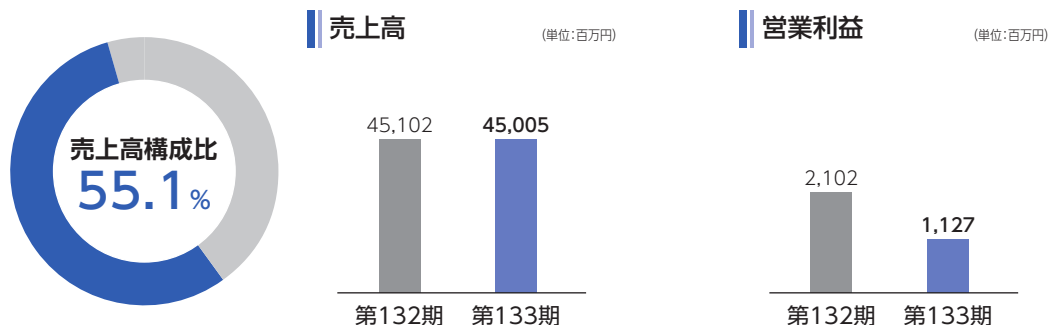


自動車・車両内装事業

海外の自動車関連売上が為替の影響もあり堅調となったものの、国内の自動車関連売上は各自動車メーカーの減産の影響を受けるとともに鉄道・バス内装材の需要が低調となったことから、売上高は前期比0.2%減の450億5百万円となりました。営業利益は、原材料価格および物流費の高騰などの影響を大きく受け、同46.4%減の11億27百万円となりました。

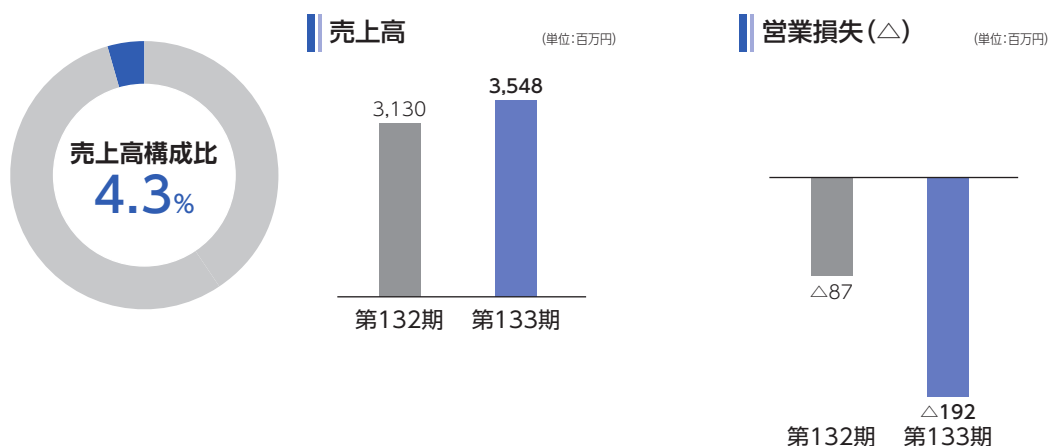
自動車関連では、半導体や部品供給不足による減産の影響を大きく受け、国内の売上は前期比8.6%減となりました。海外では、北中米も国内同様に減産の影響が大きかったものの、インドネシアにおいて自動車購入時の減税効果などから自動車販売が伸長し、タイでも堅調に売上を伸ばしたことに加え、為替の影響もあったことから、海外の売上は同8.9%増となりました。

車両関連では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるなか、バス向けは少しずつ回復の兆しが見えてきました。しかし、鉄道向けは新車生産の計画が進められる一方、リニューアル工事の時期が延期されるなど需要の回復には至っておらず、車両関連全体での売上は前期を下回りました。



機能資材事業

主力製品であるホットカーペットなどの繊維系暖房商材は、2020年5月期の暖冬の影響が解消したことから受注が伸長し、また浴室床材の受注が好調に推移したことから、売上高は前期比13.4%増の35億48百万円となりました。利益面では、新型コロナウイルス感染症拡大により特需のあった空気清浄機向け消臭フィルターの反動減や、繊維系暖房商材の輸入にかかる費用などの高騰による製品コストの増加および中国・ベトナムの工場再編費用の影響を受け、営業損失1億92百万円（前期 営業損失87百万円）となりました。



2. 資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資および借り換えのため、金融機関からの借入で6億円調達いたしました。

3. 設備投資の状況

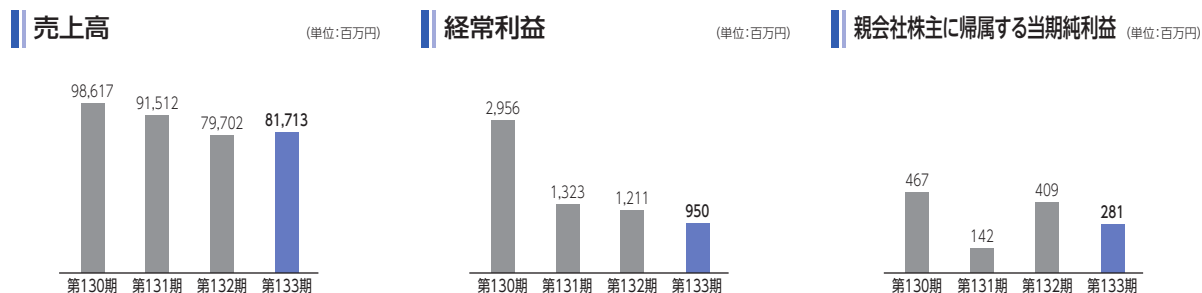
当連結会計年度中に実施した設備投資は40億17百万円であり、その主なものは、当社における奈良事業所の再編に伴う設備投資であります。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第130期 (2019年5月期)	第131期 (2020年5月期)	第132期 (2021年5月期)	当連結会計年度 第133期 (2022年5月期)
売上高	98,617	91,512	79,702	81,713
経常利益	2,956	1,323	1,211	950
親会社株主に帰属する当期純利益	467	142	409	281
1株当たり当期純利益	65円36銭	21円88銭	64円84銭	44円44銭
純資産	35,271	32,582	32,956	33,448
総資産	87,975	86,272	83,669	84,801

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。



5. 対処すべき課題

○今後の見通し

2023年5月期は「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」の2年目にあたります。国内の経済はウィズコロナの生活様式がさらに定着し、新型コロナウイルス感染症の影響はこれまでより小さくなることが見込まれます。一方で、急速に進む円安や原材料価格の高騰、自動車メーカーの減産の影響など、注視すべき事項が多く、先行き不透明な状況は続いております。

インテリア事業においては、原材料価格が高騰するなか、適正な価格での取引を進めるとともに、コロナ禍で落ち込んでいたオフィスやホテルなどの業務用カーペットの積極的な需要取り込みと、新たに7月に発売する一般家庭向けカーテン見本帳「mode S（モードエス）カーテン Vol.10」の拡販に努めます。スペース デザイン ビジネスもさらに強化し、当社グループならではの提案を進めてまいります。

自動車・車両内装事業においては、自動車関連は、環境対応型商材や抗菌・抗ウイルスなどの付加価値商材などの開発により収益性を高めるとともに、従来の繊維製品にとどまらない幅広い製品分野での事業展開を進めます。車両関連においても、鉄道・バス事業者の利用客数増加に伴う需要回復に迅速に対応し、商材の高機能化に取り組むことにより、さらなる受注を目指してまいります。

機能資材事業では、繊維系暖房商材は、日本・中国・ベトナムの事業所連携で足元の受注確保および収益改善を進め、他の商材においても、価値を生み出す開発活動および営業開発力の強化を推進してまいります。

○連結数値目標

2023年5月期の計画は、売上高890億円、営業利益17億円、経常利益18億円、親会社株主に帰属する当期純利益5億円としております。

6. 主要な事業内容（2022年5月31日現在）

下記製品の製造および販売

セグメント	主要製品
インテリア事業	カーペット、カーテン、壁紙、各種床材 等
自動車・車両内装事業	自動車・バス・鉄道車両等の内装材
機能資材事業	ホットカーペット、消臭関連商材、航空機の内装材 等

7. 主要な営業所および工場（2022年5月31日現在）

① 国内（当社および子会社）

- 支店 大阪 東京
- 営業所 札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 静岡 金沢
名古屋 京都 神戸 岡山 広島 福岡
- 製造事業所 奈良 滋賀 京都 稲沢 一宮 石川
- 技術・開発センター 奈良 大阪

② 海外

- 海外現地法人 Suminoe Textile of America Corporation（米国）
Bondtex, Inc.（米国）
HI-TECH FABRICS, LLC（米国）
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ）
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司（中国）
蘇州住江小出汽車用品有限公司（中国）
住江織物商貿（上海）有限公司（中国）
蘇州住江織物有限公司（中国）
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.（タイ）
Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.（タイ）
PT.Suminoe Surya Techno（インドネシア）
PT.Sinar Suminoe Indonesia（インドネシア）
Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited（インド）
Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）

8. 従業員の状況 (2022年5月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,640名	84名減

9. 主要な借入先 (2022年5月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	7,118 ^{百万円}
株式会社三菱UFJ銀行	4,147
株式会社三井住友銀行	1,211
株式会社日本政策投資銀行	846
株式会社滋賀銀行	747
株式会社南都銀行	735
三井住友信託銀行株式会社	732
株式会社池田泉州銀行	730
兵庫県信用農業協同組合連合会	666
日本生命保険相互会社	656

- (注) 1. 上記の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を主幹事とした合計9社によるシンジケートローンの残高が含まれております。
 2. 株式会社三菱UFJ銀行の借入金残高には、社債の残高が含まれております。

10. 重要な子会社の状況（2022年5月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スミノエ	300百万円	100.0%	インテリア製品の販売
ルノン株式会社	200	100.0	インテリア製品の販売
住江テクノ株式会社	90	100.0	カーペット・不織布の製造・加工
住江物流株式会社	30	100.0	インテリア製品の保管・加工
スミノエ テイジン テクノ株式会社	450	50.1	自動車内装材の販売
Suminoe Textile of America Corporation	93,000千米ドル	100.0	自動車内装材の製造・販売
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司	7,500千米ドル	59.0	自動車内装材の製造・販売
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	250百万 タイバーツ	50.1	自動車内装材の製造・販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社8社を含む29社であり、持分法適用関連会社は2社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2 当社の株式に関する事項（2022年5月31日現在）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 7,682,162株 |
| 3. 株主数 | 7,566名 |
| 4. 大株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社高島屋	924 ^{千株}	14.61%
日本生命保険相互会社	476	7.53
丸紅株式会社	366	5.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	323	5.10
林テレンプホールディングス株式会社	233	3.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託ユニチカ口）	178	2.82
住江織物共栄会	155	2.46
住江織物従業員持株会	150	2.37
東レ株式会社	129	2.05
明治安田生命保険相互会社	115	1.82

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,350,807株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式の種類および株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 6,700株	5名

(注) 当社は、上記取締役（社外取締役を除く）5名および取締役を兼務しない執行役員11名に対して、譲渡制限付株式報酬として、2021年9月24日付で自己株式13,600株を処分しております。

なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「3 当社の会社役員に関する事項 3.取締役および監査役の報酬等の総額」に記載しております。

3 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役（2022年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	吉川 一三	株式会社近鉄百貨店社外取締役 株式会社エクセディ社外取締役
代表取締役社長	永田 鉄平	インテリア事業部門長 株式会社スミノエ取締役会長
代表取締役 常務取締役	薄木 宏明	管理本部長 同本部経営企画室部長 同本部購買部長
取締役	丸山 敏朗	産業資材事業部門長 同部門事業統括部長 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 Suminoe Textile of America Corporation CEO 住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司董事長 T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO
取締役	木村 栄一郎	技術・生産本部長 住江テクノ株式会社代表取締役
取締役	清水 春生	バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員 芦森工業株式会社社外取締役
取締役	野村 公平	野村総合法律事務所代表弁護士 株式会社エムケイシステム社外取締役 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員
取締役	牧野 考一	株式会社高島屋上席執行役員営業本部MD本部副本部長
取締役	種田 ゆみこ	株式会社ブレイン取締役 株式会社ショーエイコーポレーション社外取締役監査等委員 コタ株式会社社外取締役
常勤監査役	市川 清一	
監査役	園田 篤弘	株式会社高島屋企画本部財務部副本部長
監査役	片山 貴文	丸紅インテックス株式会社代表取締役社長

(注) 1. 当期中の取締役の異動

2021年8月27日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役谷原義明氏、飯田均氏および取締役横田隆司氏は任期満了により退任いたしました。

- 取締役の清水春生、野村公平、牧野考一、種田ゆみこの4氏は、社外取締役であります。
 - 社外取締役の清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
 - 監査役の園田篤弘、片山貴文の両氏は、社外監査役であります。
 - 2000年8月より執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち永田鉄平、薄木宏明、丸山敏朗および木村栄一郎の4氏は上席執行役員を兼務しております。
- 2022年5月31日現在の執行役員（取締役を兼務する4氏の上席執行役員を除く）は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	新 實 啓 悦	事業統括北米担当
上席執行役員	駒 形 淳 一	産業資材事業部門営業統括部長 スミノエ テイジン テクノ株式会社常務取締役
上席執行役員	村 瀬 典 久	株式会社スミノエ代表取締役社長
執行役員	松 山 光 伸	株式会社スミノエ常務取締役
執行役員	関 口 修 一	ルノン株式会社代表取締役社長
執行役員	福 岡 正 也	機能資材事業部門長 同部門機能資材事業部長 同部門新規事業推進統括室統括部長
執行役員	瀬 戸 貞 弘	車両資材事業部門長 同部門車両内装資材事業部長
執行役員	河 合 勝 也	管理本部人事部長 同本部総務部長
執行役員	吉 澤 朋 宏	住江織物商貿（上海）有限公司 董事長兼総経理
執行役員	諏 訪 和 晃	Suminoe Textile of America Corporation COO Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. CEO
執行役員	川 西 浩 文	基幹システム再構築担当

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員および連結子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社および連結子会社が負担しております。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

1. 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	155 (14)	155 (14)	— (—)	12 (—)	12 (5)
監査役 (うち社外監査役)	23 (7)	23 (7)	— (—)	— (—)	3 (2)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額 300百万円以内
(2006年8月30日 定時株主総会決議 対象取締役 員数10名)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額 48百万円以内
(2006年8月30日 定時株主総会決議 対象監査役 員数3名)
3. 株主総会の決議による取締役の譲渡制限付株式報酬限度額 年額 30百万円以内
(2019年8月29日 定時株主総会決議 対象取締役 員数5名)
4. 当期末現在の取締役は9名(うち社外4名)、監査役は3名(うち社外2名)であります。
5. 譲渡制限付株式の交付状況は、「2 当社の株式に関する事項 5.当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について次のとおり決議しております。

- ① 基本報酬の個人別の報酬等の額、および非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
取締役の報酬等については、各職責や世間水準を踏まえた額とし、基本報酬、および株式報酬で構成します。

基本報酬は月例の固定報酬として、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で各役位に応じて支給します。

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、当該目的を踏まえ相当と考えられる金額を、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で、社外取締役を除く取締役を対象に、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として毎年、一定の時期に支給します。

- ② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

上記方針に基づき、個人別の配分等については、取締役の指名および報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を一層高めることを目的として設置した取締役会の諮問機関であり、独立した社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会で審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを社外取締役、社外監査役も出席する取締役会で審議し、決議します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記方針に基づき審議を行った任意の指名・報酬委員会の答申を得て、これに基づき取締役会が決定したものであることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 監査役の報酬等の額または算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社との関係

取締役の清水春生氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、同社は当社との取引関係はありません。また、芦森工業株式会社の社外取締役を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与える取引関係にはありません。

取締役の野村公平氏は、野村総合法律事務所の代表弁護士であり、株式会社エムケイシステムの社外取締役、株式会社ジェイテックコーポレーションの社外監査役およびアルインコ株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当該法律事務所および他3社は当社との取引関係はありません。

取締役の牧野考一氏は、株式会社高島屋の上席執行役員営業本部MD本部副本部長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

取締役の種田ゆみこ氏は、株式会社ブレインの取締役、株式会社ショーエイコーポレーションの社外取締役監査等委員およびコタ株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社との取引関係はありません。

監査役の園田篤弘氏は、株式会社高島屋の企画本部財務部副本部長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

監査役の片山貴文氏は、丸紅インテックス株式会社の代表取締役社長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	清水春生	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席し、株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	野村公平	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席し、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	牧野考一	当事業年度中に開催の取締役会7回のうち7回に出席し、株式会社高島屋の執行役員および同グループ会社経営者として長年培ってこられた豊富な知識を有し、優れた見識と幅広い経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	種田ゆみこ	当事業年度中に開催の取締役会7回のうち7回に出席し、公認会計士、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、優れた見識と幅広い経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	園田篤弘	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち8回、監査役会10回のうち10回に出席し、総務、経理、財務部門における経験を通じて培われた企業管理に関する専門的知識と豊富な経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	片山貴文	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回、監査役会10回のうち10回に出席し、丸紅株式会社で培われた繊維部門における豊富な経験と見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役の清水春生、野村公平、牧野考一、種田ゆみこの4氏および社外監査役の園田篤弘、片山貴文の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

④ その他社外役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 75百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 75百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームの監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議を得て会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

5 会社の体制および方針

1. 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループが業務の適正を確保するための体制として、当社の取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
 - ② 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
 - ③ 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。「企業倫理ホットライン」には専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともにも通報者が不利益を被らない体制を確保する。また、ハラスメントに関しては専門家が対応する外部窓口を別途設置している。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
 - ② 当社グループは、IT上を流通する情報やコンピュータおよびネットワークなどの情報システム（以下、情報資産）を人、物、金、に続く第4の重要な資産と位置付け、この情報資産を保護/管理する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために『情報セキュリティポリシー』を策定する。『情報セキュリティポリシー』は、当社グループの情報資産を、故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護されるような管理策をまとめた文書である。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス・リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
- ② 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
- ③ リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
- ② 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議（週1回定時開催）の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
- ③ 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
- ② 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
- ③ 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
- ② 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。

7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ① 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・グループ行動規範に違反する重大な事実
 - ・監査役から業務に関して報告を求められた事項
 - ② 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。
8. その他当社の監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ② 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
 - ③ 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役への職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役への職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役への職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
 - ① 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこのような努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
 - ② 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス

- ① 「働きやすさアンケート2022」を実施し、労働時間・女性活躍推進・ハラスメント・再発防止策の定点観測として調査を行いました。CSR推進委員会および経営会議で結果を報告し、問題点については、各専門部会で対応を進めております。
- ② コンプライアンス教育として、「コンプライアンス・ワークショップ」および管理職・一般社員対象の「ハラスメント防止研修」をそれぞれ実施いたしました。
- ③ 「コンプライアンスガイドンス」を全従業員に周知徹底するため、社内イントラネットへこれを掲載いたしました。第5版より、英語版および中国語版を発行し、国内外拠点の従業員へ配付しております。

2. リスク管理

- ① 財務統制委員会において全社統制の中で、国内外住江織物グループのリスク評価（重要な虚偽表示のリスクを示す状況及び事象）を実施し、その結果、金額的または定量的に重要であると判断した場合は、後日評価範囲に含めることとしております。
- ② BCP(災害時事業継続計画)初動対応に基づき、2021年9月に、本社ビル、スミノエ本社にて安否確認訓練を実施し、対策本部にて社員の安否を速やかに確認することができました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策のため、リスクマネジメントマニュアルに基づき、社長を本部長とする対策本部を設置している。

3. 財務報告に係るグループ内部統制の推進

「財務報告に係る内部統制運用及び評価規程」および「財務統制委員会規程」に基づき、当社グループで構成される財務統制委員会を中心とした体制で整備・運用を進めております。当社グループにおいては、自己評価を行い、内部監査室が内部監査を独立的モニタリングとして実施することにより、客観性を担保しております。自己評価およびモニタリングの範囲は、全社的統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセス、IT全般統制であります。

4. 監査役の監査の実効性

- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役等からの報告を受けるほか、業務執行上の重要書類の閲覧や業務執行取締役のヒアリング等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。
- ② 監査役は、内部監査担当部門から定期的に報告を受ける等緊密な連携を保持することにより、その監査の有効性および効率性を確保しております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	46,749
現金及び預金	8,150
受取手形、売掛金及び契約資産	13,816
電子記録債権	6,171
有価証券	58
商品及び製品	10,187
仕掛品	1,828
原材料及び貯蔵品	3,605
未収還付法人税等	32
その他	2,925
貸倒引当金	△27
固定資産	38,051
有形固定資産	29,553
建物及び構築物	8,163
機械装置及び運搬具	2,854
土地	16,138
リース資産	1,359
建設仮勘定	432
その他	604
無形固定資産	1,834
リース資産	8
その他	1,825
投資その他の資産	6,663
投資有価証券	4,304
長期貸付金	9
繰延税金資産	1,416
その他	1,149
貸倒引当金	△216
資産合計	84,801

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	35,046
支払手形及び買掛金	12,063
電子記録債務	4,700
短期借入金	12,399
リース債務	677
未払法人税等	507
解体費用引当金	33
その他	4,664
固定負債	16,306
社債	1,000
長期借入金	5,600
リース債務	1,123
繰延税金負債	308
再評価に係る繰延税金負債	3,375
役員退職慰労引当金	137
退職給付に係る負債	4,197
その他	563
負債合計	51,352
純資産の部	
株主資本	19,711
資本金	9,554
資本剰余金	2,626
利益剰余金	11,480
自己株式	△3,949
その他の包括利益累計額	8,593
その他有価証券評価差額金	545
繰延ヘッジ損益	58
土地再評価差額金	6,922
為替換算調整勘定	1,170
退職給付に係る調整累計額	△104
非支配株主持分	5,144
純資産合計	33,448
負債・純資産合計	84,801

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年6月1日から2022年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		81,713
売上原価		64,543
売上総利益		17,170
販売費及び一般管理費		17,059
営業利益		110
営業外収益		
受取利息	28	
受取配当金	120	
持分法による投資利益	14	
為替差益	24	
不動産賃貸料	267	
補助金収入	521	
その他	177	1,155
営業外費用		
支払利息	212	
不動産賃貸費用	29	
その他	74	316
経常利益		950
特別利益		
固定資産売却益	271	
投資有価証券売却益	380	652
特別損失		
固定資産除売却損	101	101
税金等調整前当期純利益		1,501
法人税、住民税及び事業税	890	
法人税等調整額	△86	803
当期純利益		698
非支配株主に帰属する当期純利益		417
親会社株主に帰属する当期純利益		281

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2021年6月1日から2022年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
2021年6月1日残高	9,554	2,640	10,672	△3,988		18,878
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△347			△347
親会社株主に帰属する当期純利益			281			281
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分		△14		39		25
土地再評価差額金の取崩			874			874
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	△14	808	38		832
2022年5月31日残高	9,554	2,626	11,480	△3,949		19,711

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2021年6月1日残高	893	0	7,797	608	△134	9,166	4,911	32,956
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△347
親会社株主に帰属する当期純利益								281
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								25
土地再評価差額金の取崩								874
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△348	58	△874	562	30	△572	233	△339
連結会計年度中の変動額合計	△348	58	△874	562	30	△572	233	492
2022年5月31日残高	545	58	6,922	1,170	△104	8,593	5,144	33,448

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	29,015
現金及び預金	3,790
受取手形	184
電子記録債権	1,689
売掛金	9,655
商品及び製品	5,609
仕掛品	126
原材料及び貯蔵品	764
前渡金	159
前払費用	61
未収入金	2,884
立替金	1,298
関係会社短期貸付金	2,134
その他	665
貸倒引当金	△10
固定資産	34,758
有形固定資産	20,872
建物	6,005
構築物	519
機械及び装置	583
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	269
土地	13,302
リース資産	110
建設仮勘定	77
無形固定資産	794
ソフトウェア	542
その他	252
投資その他の資産	13,091
投資有価証券	3,970
関係会社株式	6,555
出資金	4
関係会社出資金	1,052
長期貸付金	3
関係会社長期貸付金	446
破産更生債権等	12
長期前払費用	51
繰延税金資産	778
施設利用会員権	198
その他	169
貸倒引当金	△152
資産合計	63,773

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	28,991
支払手形	821
電子記録債務	3,904
買掛金	5,470
短期借入金	4,560
1年内返済予定の長期借入金	2,820
リース債務	31
未払金	1,558
未払費用	946
未払法人税等	1
預り金	7,832
前受収益	23
設備関係支払手形	44
設備関係電子記録債務	190
営業外支払手形	293
営業外電子記録債務	343
解体費用引当金	33
その他	114
固定負債	13,110
社債	1,000
長期借入金	5,600
リース債務	92
再評価に係る繰延税金負債	3,375
退職給付引当金	2,611
関係会社事業損失引当金	18
資産除去債務	12
その他	399
負債合計	42,101
純資産の部	
株主資本	14,363
資本金	9,554
資本剰余金	2,626
資本準備金	2,388
その他資本剰余金	237
利益剰余金	6,132
その他利益剰余金	6,132
繰越利益剰余金	6,132
自己株式	△3,949
評価・換算差額等	7,308
その他有価証券評価差額金	326
繰延ヘッジ損益	60
土地再評価差額金	6,922
純資産合計	21,671
負債・純資産合計	63,773

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書 (2021年6月1日から2022年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		15,009
売上原価		11,561
売上総利益		3,447
販売費及び一般管理費		4,109
営業損失		661
営業外収益		
受取利息及び配当金	820	
不動産賃貸料	857	
その他	210	1,887
営業外費用		
支払利息	100	
不動産賃貸費用	567	
貸倒引当金繰入額	84	
その他	31	783
経常利益		442
特別利益		
固定資産売却益	267	
投資有価証券売却益	380	647
特別損失		
固定資産除売却損	71	
関係会社株式評価損	21	92
税引前当期純利益		997
法人税、住民税及び事業税	183	
法人税等調整額	△94	89
当期純利益		907

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年6月1日から2022年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 計		
2021年6月1日残高	9,554	2,388	252	2,640	4,697	4,697	△3,988	12,904
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△347	△347		△347
当期純利益					907	907		907
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△14	△14			39	25
土地再評価差額金の取崩					874	874		874
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	△14	△14	1,434	1,434	38	1,459
2022年5月31日残高	9,554	2,388	237	2,626	6,132	6,132	△3,949	14,363

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2021年6月1日残高	652	2	7,797	8,451	21,356
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△347
当期純利益					907
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					25
土地再評価差額金の取崩					874
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△325	57	△874	△1,143	△1,143
事業年度中の変動額合計	△325	57	△874	△1,143	315
2022年5月31日残高	326	60	6,922	7,308	21,671

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年7月21日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎美帆
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住江織物株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年7月21日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 柴崎美帆
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住江織物株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第133期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月21日

住江織物株式会社 監査役会

常勤監査役 市川 清 一 ㊟

社外監査役 園田 篤 弘 ㊟

社外監査役 片山 貴 文 ㊟

以上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

場 所

ヒューリック心齋橋ビル3階 大阪市中央区南船場四丁目3番2号

交通のご案内

大阪メトロ
御堂筋線
長堀鶴見緑地線

「心齋橋駅」下車
3番出口 徒歩2分

会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようご協力をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。